小 133

平成25年度小・中学校生徒指導主任等研究協議会資料

研究主題「一人一人を大切にし、信頼関係に立つ教育の推進」に関する本校の実践

久喜市立小林小学校

1 教師と児童生徒の信頼関係を築くために、あるいは、いじめ・暴力行為・不登校等の生徒指導上の課題を解決するために、小中連携(小中一貫)をとおして具体的 にどのような取組をしているか。

- 1 児童の実態把握を的確に行い、共通理解・共通行動に努める。
- (1) 各学級に在籍する配慮を要する児童(健康面、性格行動面、学習面、その他)について、全職員が理解を深め、共通行動がとれるようにする。
- (2) 特別支援学校との連携を図り、発達障害児の実態把握及び支援を行う。 発達障害についての理解、生徒指導上の問題との関連(不登校、いじめ問題、学級崩壊等が起こる可能性)についての理解を図る。特に、広汎性発達障害児が在籍するため、その児童についての支援方法を協議し実行する。
- 2 積極的な生徒指導の推進に努める。
- (1) 生徒指導委員会の充実
 - ・毎月の職員会議の中に定例の生徒指導委員会を位置づけ、短時間でも必ず実施し問題行動の早期発見に努める。また、共通理解が必要な問題行動が起きた時は随時開催する。
 - ・各学級及び学校全体の生徒指導上の問題点の把握、共通理解・共通行動の確認を 行う。
 - ・配慮を要する児童についての指導経過報告を聞き、今後の指導について全職員で対応について協議し、その児童にとって最もよいと思われる今後の指導の確認を行う。 ・生活目標の評価と今後の取り組みについての協議を行う。
- (2) 児童への指導
 - ・教師一人一人が同じ考えで、問題行動を見かけたらその場で指導する。
 - ・講話朝会で生活目標について指導する。(全職員が毎月交替で実施)
 - ・厳しさの中にも温かさがある指導を心がける。
- (3) 問題行動発生時・緊急時の対応体制の確立
 - ・素早い実態把握と指導に努め、全職員への報告をし、共通理解をする。
- 3 基本的な生活習慣の定着に努める。
- (1) 「小林小よい子のやくそく」の徹底を図る。

『あいさつをする』『そうじをする』『じこくをまもる』『はきものをそろえる』の 4項目を月の生活目標の中に取り入れ、年間を通して繰り返し指導する。ここ数 年同じ項目で繰り返し指導してきているので、学校では、どの項目も定着してき ているが家庭や地域では意識が低くなる傾向がある。そこで、学級 PTA や民生児 童委員連絡協議会等の時に指導をお願いしている。また、長期休業前に「小林小 の『しっかり』やくそく」を家庭、地域で実行するように働きかけている。

- (2) 各学級が同じ考えで指導できるように、約束の再確認と指導の徹底を図る。
 - ・校庭への出入りの方法-安全面から
 - ・校庭での遊び方
 - ・時刻を守る-「5分前行動」について共通理解を図る。
 - ・夏季休業日について共通理解を図る。(自転車の乗る範囲等)
- (3) 教育に関する3つの達成目標・規律ある態度の徹底を図る。
 - ・保護者、地域への説明と協力(学級 PTA、学校民生児童委員連絡協議会の時など)
 - ・各学級での指導

定期的に整理整頓タイムを実施。授業前の学習用具の準備についての指導。言葉 遣いの指導。

- 4 教師と児童の信頼関係を築くように努める。
- (1) 児童一人一人のよさを見つけて全職員で誉めるようにする。
 - ・学級の中で
 - ・教師一人一人が日ごろから善行児童を見つけるよう心がけ、その場で褒め、各担任にも報告する。 (特に配慮を要する児童には、多く声をかける。)
 - ・善行児童の記録より学期に一度校長賞を与える。
- (2) 指導した事柄へどう取り組んでいるか、見届けの言葉かけをする。
- (3) わかる授業を行う。

- ・校内研修で算数を取り上げ、全学級で研究授業を実施し、「わかる授業」の研究 を実践している。
- ・学習予定表を全学級が家庭へ配布している。学習進度、内容、準備する物、担任からの一言があり、児童、保護者との信頼関係づくりに役立っている。
- ・主に国語、算数の基礎・基本の定着を図る目的で、夏季休業中の5日間、サマースクールを実施している。保護者や中学生のボランティアにも参加してもらい指導している。
- (4) 『いきいきタイム』の推進

水曜日の掃除の時間をなくして、子ども同士、教師と子ども、異学年の子どもが ふれあう時間として実施している。給食後の昼休み40分間、それぞれふれあい ができ教師は子どものよさが発見でき、それを学級経営に積極的に生かすように している。

- 5 心豊かな態度の育成に努める。
- (1) カラーチーム (4集団) での縦割り異学年活動

田植え、まこも馬作り、七夕集会、運動会、稲刈り、小林祭等 異学年の子どもとのふれあいを通して、やさしさや相手を思いやる態度を育成し

(2) その他の異学年活動 鼓笛、ささらのよこ笛練習、地区別のプール学習

(3) 地域の人とのふれあい

ている。

田植え、稲刈り、小林祭でのふれあい。まこも馬作りでのお年寄りとのふれあい。運動会での地域の人たちとのふれあい。

- (4) 命の大切さについて考える活動
 - ・道徳の時間を使って生命について考えさせる時間を設ける。また、心のノートに 保護者からの一言を書いてもらい命の大切さについて考えさせる。
 - ・校庭の東側に学校農園があり、植物や野菜の栽培活動を通して命の大切さを身をもって実感させるようにする。
- 6 学校・家庭・地域と小・中の連携を図る。
 - ・「いなほの子」支援隊(学校応援団)・おやじの会などを通じて
 - ・中学生のボランティアによるサマースクール・プールの指導
 - 2 「明るく安心して学べる学校づくりのために」及び「いじめ対応ハンドブック IS」 の活用例、今後の活用予定について
- (1) 校内指導体制の視点で
 - ・年度当初の職員会議において、生徒指導の方針・本年度の重点などについて、共 通理解を図る。
 - ・1日の学校生活を落ち着いてスタートさせるために、月・水・木・金の朝10分程度の朝読書に全校で取り組んでいる。
 - ・児童会活動の一環として、朝のあいさつ運動を行う。
 - ・夏季休業中(8/27)の研修で発達障害について騎西特別支援学校の増田先生を講師に向かえ研修を行う予定。
 - ・夏季休業中の研修で「いじめ問題」の基本的認識、早期発見チェックポイント、 保護者への対応などについて研修を行う予定。
- (2) 家庭・地域との連携の視点で
 - ・父親中心に「おやじの会」を組織し、校内の草木の手入れや藤棚の修理・消毒等の環境整備を行う。
 - ・夏季休業中に教育相談日を設け、一学期の学習面・生活面の様子を知らせ問題行動について協力を仰ぐ。
 - ・夏季休業中に、教職員、保護者、地域の方、児童で校庭の除草作業を実施する。
 - ・家庭用「彩の国の道徳」の保護者会、家庭での活用を予定。
- (3) 小・中連携の視点で
 - ・中学校区を単位として、警察、教育事務所の地域非行防止ネットワーク推進委員、 保護司、民生児童委員、スクールガードリーダー、青少年を守る会等の関連機関 と連携し、暴力行為の未然防止のためにサポートチームを編成し活動している。
 - ・小・中連絡協議会を設置し授業参観後、児童の様子について意見交換を行う。